

資料 1-3

7 農産第 2577 号
令和 7 年 9 月 10 日

食料・農業・農村政策審議会
会長 大橋 弘 殿

農林水産大臣 小泉 進次郎

諮詢問

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和 40 年法律第 109 号）第 3 条第 3 項（同法第 26 条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 7 砂糖年度に係る砂糖調整基準価格及び令和 7 でん粉年度に係るでん粉調整基準価格について、貴審議会の意見を求める。